

薬衛第296号
平成27年7月8日

熊本市保健所長 様

熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課長

血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な
方針（基本方針）第八に定める血液製剤代替医薬品について（通知）
このことについて、厚生労働省医薬食品局長から別添写しのとおり通知があ
りましたので、お知らせします。
なお、本通知は、別記関係機関に通知していますので、申し添えます。

【お問合せ先】

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県健康福祉部健康局
薬務衛生課 薬事班 担当 島、徳岡
TEL 096-333-2242 FAX 096-383-1434

(別記)

公益社団法人熊本県医師会
熊本県公的病院長会
全日本病院協会熊本県支部
全国自治体病院協議会熊本県支部
公益社団法人熊本県薬剤師会
熊本県製薬協会
日本赤十字社熊本県支部
熊本県赤十字血液センター
各市町村（熊本市を除く。）
各保健所